

新高教

青年部へ

臨時的賃金削減 給与2.5% 厳しい交渉・当初提案押し返す
(若年層は1.5%)

□地公労は計8回臨時的給与削減交渉を行い、1月29日の最終交渉を持って妥結・合意の判断をしました。当初提案3.0%を組合員が厳しいととりくみに結集した成果として、2.5%(若年層は1.5%)に押し返すことができました。県職員は、労働基本権が制約されていることとの代償措置期間である人事委員会勧告制度のもとで決定されます。臨時的賃金削減課題は、県当局の失策が引き起こした財政危機を理由に制度を否定する異例のものであります。合意した内容は、決して十分なものではありませんが、①責任は職員にないこと ②削減率を押し返したこと(特に若年層は半分)に若年層は満足しています。③削減期間の延長はしないこと ④前進回答を引き出すことができず、当初提案3.0%は2.5%に引き下げられ、組合員は納得ができませんでした。⑤若年層は1.5%に押し返すことができました。⑥ハラスメントの防止 ⑦新採用異動方針の検討

| 20年4月1日～24年3月31日まで | | 当初提案 | 最終回答 |
|--------------------|-----|------|-------|
| 一般職(若年層) | 給料 | 3.0% | 1.5% |
| | 一時金 | 3.0% | 3.0% |
| 一般職 | 給料 | 3.0% | 2.5%※ |
| | 一時金 | 3.0% | 3.0% |
| 課長級 | 給料 | 5.0% | 5.0% |
| | 一時金 | 5.0% | 5.0% |
| 常勤講師 | 給料 | 3.0% | 1.5% |
| | 一時金 | 3.0% | 3.0% |

※23年度は2.0%
若年層：「職務段階別加算率」の非該当者(経験年数10年以上等で一時金に5%加算)

青年部 対県教委交渉 若手の声をぶつける

1月9日、青年部は県教委と要求書に基づく交渉を行いました。主な重点は次のとおりです。

- ①適切な学校運営(時間外勤務に関して)
- ②若年層への支援体制
- ③休暇制度の改善
- ④精神疾患の未然防止
- ⑤臨時非常勤職員の処遇改善
- ⑥ハラスメントの防止
- ⑦新採用異動方針の検討

交渉の中で、常勤講師の年次休暇について繰越可能になると回答がありました。また、20年度新採用が5人であることから、ますます年齢構成が偏っていき、若年層にかかる負担が非常に大きくなっていること、採用の計画を示すよう求めました。若年層ならではの課題がまだまだあると思います。今後とも声を上げ続け、働きやすい環境を求めていく必要があります。



新潟県高等学校教職員組合
新潟市中央区川岸町2-11-4
TEL:025-265-4151
FAX:025-231-1036
Mail:shinkoukyou@beach.ocn.ne.jp
青年部担当 浅川 智之

会計年度任用職員制度

20年4月1日より、会計年度任用職員制度がスタートします。交渉の結果、期末手当の支給は課題として残りましたが、成績処理業務に手当がつくようになります。また、常勤講師の離職期間が撤廃されます。是非お近くの講師の方へ伝えるとともに組合への加入のとりくみをお願いいたします。

常勤講師

| | 現行 | 改正後 |
|-----------|-----------------------|-----------|
| 地方公務員共済制度 | 社会保険 | 地方公務員共済適用 |
| 離職期間 | 1か月 7日まで短縮可 | なし |
| 給付 | 1級上限73号 (275,000円) | 現行どおり |

非常勤講師(会計年度任用職員)

| | 現行 | 改正後 | | | | | | | | | | |
|---------------|---------------|---|---------------|-------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|------|---------|
| 報酬 | 1コマ 2,460円 | ・1コマ2,460円 ・成績処理業務を行った月に限り支給 <table border="1"> <thead> <tr> <th>週の担当時数(1校あたり)</th> <th>支給額/月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1h~ 4h</td> <td>7,380円</td> </tr> <tr> <td>5h~ 9h</td> <td>12,300円</td> </tr> <tr> <td>10h~14h</td> <td>17,220円</td> </tr> <tr> <td>15h~</td> <td>22,140円</td> </tr> </tbody> </table> (6ヵ月分の支給を基本とする) | 週の担当時数(1校あたり) | 支給額/月 | 1h~ 4h | 7,380円 | 5h~ 9h | 12,300円 | 10h~14h | 17,220円 | 15h~ | 22,140円 |
| 週の担当時数(1校あたり) | 支給額/月 | | | | | | | | | | | |
| 1h~ 4h | 7,380円 | | | | | | | | | | | |
| 5h~ 9h | 12,300円 | | | | | | | | | | | |
| 10h~14h | 17,220円 | | | | | | | | | | | |
| 15h~ | 22,140円 | | | | | | | | | | | |



働き方改革が働かせ方改革になっていませんか?
(数字目標が先行)
働いているのは私たち
主役が声を
出していきましょう
(働きやすい環境に)
先輩たちがいるうちに・・・

青年部対象年齢職員数(415人)
/全職員数(4425人)=9%
※青年部対象年齢職員数(34歳)

青年部クイズ⑦

すすすすす
すすすすす

わかった人は本部まで
正解者には抽選ですてきなプ
レゼントが・・・(2月末締切)

前号の答え:8